

# 無料公開セミナーのご案内

## 中小企業のための

わかりやすい♪

## 『働き方改革と過重労働リスク対策』



主催: オフィス・プレアデス 清水・林・片平事務所

共催: 三井住友海上火災保険株式会社 八王子支社

日時	平成 29 年 9 月 27 日 (水) 14:00~16:30 (13:30 開場)
場所	東京都八王子市旭町 6-6 ピオスビル地下 1 階 マイタウンクラブイベントフロア (シミズパーク 24 地下 1 階)
定員	30 名 (参加申し込み先着順)
参加費	無料

### 【テーマ①】 「働き方改革の進展と中小企業の人事労務管理」

講師 オフィス・プレアデス 社会保険労務士 林 和弘

本年3月、国の働き方改革実現会議において10年間のロードマップが策定されました。今後、官民ともに様々な政策や取り組みが求められることとなります。

「働き方改革」については、長時間労働の是正や同一労働同一賃金といったテーマが注目されているところですが、本質的には従来の日本型雇用関係を「より流動性が高く、多様で柔軟なもの」に変革することにより、労働力不足に対応し競争力を高めていこうというプランであり、特に人材確保が困難な中小企業の人事労務戦略に大きな影響を与えるものとなります。

本セミナーでは、働き方改革実現プランの全体像とともに、話題の時間外労働に関する罰則付上限規制、週休3日制、勤務間インターバル制度などの具体的テーマについても中小企業での取り組み方も含めて解説いたします。

### 【テーマ②】 「過重労働リスクと企業責任」

講師 三井住友海上火災保険株式会社 営業推進部 次長 石曾根 和裕

「過労死」などの労災申請、認定件数は過去最高ペースを更新し続けています。過重労働により労働者が精神疾患や脳心疾患等を発症した場合には、企業は刑事上、民事上あるいは社会的にも大きな責任を問われることとなります。

本セミナーでは、損害賠償実務の専門家が様々な損害賠償事例などを紹介しながら、過重労働や雇用関係のトラブルがもたらす企業リスクについて、経営者や人事管理ご担当者の皆さまに知って頂きたい内容を解説いたします。